

株式会社ベネフィット・ワン

〒150-0002 渋谷区渋谷 3-12-18 渋谷南東急ビル Tel 03-6892-5200

2014年12月17日

ページ 1/1

(コード: 2412 東証第二部) URL <http://www.benefit-one.co.jp>

急な宿泊出張や病気で行けなくてもチケット代金を補償 ベネフィット・ワン会員向け『不使用チケット費用補償保険』を12月から開始

福利厚生業務のアウトソーシングサービスを手掛ける株式会社ベネフィット・ワン（本社：東京都渋谷区 代表取締役社長 白石 徳生、www.benefit-one.co.jp）は、保険取扱代理店のアリアンツ・グローバルアシスタンス・ジャパン株式会社の100%子会社「チケットガード小額短期保険株式会社」を通じ、福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」を利用する会員を対象に、『不使用チケット費用補償保険』を12月19日（金）より開始いたします。

ベネフィット・ワンは現在、福利厚生サービス業界最大手となる総会員数約622万人、5015団体に対して、宿泊施設や飲食店、レジャー施設、介護・育児サービス等、約90万件のサービスを特別価格で利用できる福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」を提供しています。中でもコンサートや舞台などのエンターテインメントチケットの購入のニーズは年々、利用率が高まっています。

そしてこの度ベネフィット・ワンは、コンサートや舞台などの日付指定の興行チケットを購入した会員を対象に、チケットガード少額短期保険が提供する『不使用チケット費用補償保険』を開始するほか、同保険に加入したチケット購入者にベネフィット・ワンの独自ポイント「ベネポ（※）」を一律で150ポイント付与いたします。『不使用チケット費用補償保険』は、イベント当日の交通遅延や運休・急な宿泊出張等でイベントに参加できなかった場合、チケット代を保険金として支払うチケットガード少額短期保険の保険です。

今後ベネフィット・ワンは、サービスメニューの開発を進め、会員優待サービスの強化に努めることで、会員の満足度向上に寄与してまいります。

※ベネポとは・・・福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」を利用すると貯まり、ほかの商品やサービスと交換できる独自ポイント

■ サービス概要

開 始： 12月19日（金）

対 象 者： ベネフィット・ステーション会員

内 容： ・希望者にチケットガード少額短期保険が提供する
「不使用チケット費用補償保険」を開始
・保険加入者にベネポを一律150ポイント付与。

加入方法： ①ベネフィット・ステーションのHPを通じて興行チケットを購入
（チケットガード） ②チケット購入後、ベネフィット・ステーションのHPからチケットガードHPより
保険加入のお手続き

※「不使用チケット費用補償保険」の詳細につきましては下記URLを参照
URL: <https://www.tgssi.jp/portal/benefit-one.html>

問 合 せ： <不使用チケット費用補償保険に関するお問合せ先>

チケットガード少額短期保険株式会社 TEL 03-6830-6321

<ベネフィット・ステーションに関するお問合せ先>

ベネフィット・ワン サービス開発部 TEL 03-6892-5220

▼報道関係者お問合せ

株式会社パソナグループ 広報室
担当/藤巻

TEL:03-6734-0215

E-MAIL:p.kohoshitsu@pasonagroup.co.jp